

平成26年度定期監査（後期：一般会計・特別会計）

1 監査の概要

(1) 監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成26年度定期監査（後期）

(2) 監査の対象

平成25年度及び平成26年度の職員監査実施月の前々月までの期間における財務に関する事務の執行

(3) 監査の実施

169機関について、平成26年10月から平成27年2月まで実施した。

区 分	本 庁	出 先 機 関 (試験研究機関, 県立学校, 警察署等)	計
知事部局	—	54	54
教育委員会	—	84	84
公安委員会	—	31	31
合 計	0	169	169

(4) 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費及び委託料を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び賃金について、債権者（支払の相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

2 監査の結果と措置

(1) 結果の概要

監査を実施した169機関の財務に関する事務の執行について、150機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の19機関においては、次のとおり是正又は改善を要する1件の指摘事項や22件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 (法令, 規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)
1件 (公安委員会 1件)

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更なる的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)
22件 (知事部局 4件, 教育委員会 5件, 公安委員会 13件)

(2) 監査結果の報告と講じた措置の通知

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告：平成27年3月20日	報告：平成27年7月13日 公表：平成27年7月31日
教育委員会	公表：平成27年3月27日	報告：平成27年5月28日 公表：平成27年6月19日
公安委員会		報告：平成27年6月23日 公表：平成27年7月10日

(3) 監査の結果

①指摘事項

②知事部局(文書注意事項)

③教育委員会(文書注意事項)

④公安委員会(指摘事項(再掲)・文書注意事項)

※①～④をクリックすると、該当箇所がご覧いただけます。

指摘事項 [公安委員会]

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
日置警察署	公用車を私的に使用していること、公用車に関する3件の事故報告を怠り、そのうち2件は事故を起こした職員に修理費を負担させていること、公用車の物品事故が複数あり、損害が発生しているなど公用車の管理が適正になされていない。	○ 公用車を私的に使用している ○ 公用車に関する3件の事故報告を怠っている ○ 公用車の物品事故が複数あり、損害が発生しているなど公用車の管理が適正になされていない については、 ・ 県下警察署長等会議において、物品の適正な管理をするよう指示 ・ 本部長通達により、物品事故報告を徹底するよう指示 ・ 公用車事故の発生した所属を警察本部に招致し、再発防止を指示 ・ 署長通達により、公用車の交通事故防止と適正管理の徹底を指示 した。 ○ 事故を起こした職員に修理費を負担させている については、 ・ 職員に負担させていた修理費は、全て県費で支出 した。

[知事部局]

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
保健福祉部ハートピアかごしま	消費税込みの首標金額を消費税抜きに訂正した見積書により、契約しているものがある。	1 再発防止の対策 部局内所属に対し監査結果を配布し、適正な処理を行うよう、再発防止の注意喚起を行った。
農政部農業開発総合センター大隅支場	生産された農産物の生産物処理票が作成されていない。	2 職員研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項については、会計事務研修会や会計検査を通じ、重点的に指導することとした。 また、所属長等に対する会計研修を行い、再発防止の周知徹底を図った。 3 自主検査の強化推進 自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。 また、要望があった所属に対しては、出納局会計課職員が立ち会い、所属相互間の自主検査を実施した。

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
農政部農業開発総合センター	交通事故により、相手方車両に損害が発生している。	1 職場研修等の充実 職場研修等において、交通ルールの遵守及び交通事故・違反の防止に関する注意喚起や、公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めた。 2 安全運転管理者等研修の実施 各所属の安全運転管理者等を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図った。 3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底 主管課長会議などあらゆる機会を通じ、交通事故防止の周知徹底に努めた。 4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底 「交通法令の遵守及び交通事故等の防止について」（平成27年4月3日付け総務部長通知）及び「公用車等による交通事故等の防止について」（平成27年5月7日付け管財課長通知）
農政部南薩家畜保健衛生所	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	

[教育委員会]
文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
明桜館高等学校	職員手当の過払いがある。	1 再発防止の対策 過払い分について、速やかに返納処理を行うとともに、該当者への制度の周知を図り、併せて、複数でのチェックを徹底し、手当等の誤支給の未然防止に努めることとした。 2 自主検査の強化 自主検査の強化及び所属相互の自主検査を活用したチェック体制を強化することとした。
山川高等学校	行政財産の使用許可が2か月以上遅延しているものがある。	1 再発防止の対策 職員間のチェック体制の再確認と事務処理の進捗状況など相互の連絡体制の強化を図った。 2 自主検査の強化 公有財産に係る自主検査の強化及び所属相互の自主検査を活用したチェック体制を強化することとした。
川内商工高等学校	産業廃棄物収集・運搬及び処分業務委託において、支出事務が適正になされていないものがある。	1 再発防止の対策 条例や規則等の熟知に努め、事務室内での相互チェックの徹底及び自主検査の強化を図るなどの改善策を講じた。

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
薩摩中央高等学校	生産物売払収入の金融機関への払込手続が1か月以上遅延しているものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>生産物売払収入については、現金による即納を原則とするが、公的機関等で現金による納付が困難な場合は、納入通知書による納入に改めることとした。</p> <p>また、生産物売払収入の有無にかかわらず、収納状況については毎日出納員へ引き継ぐこととした。</p> <p>2 自主検査の強化</p> <p>事務処理に係るチェック体制を整えて、自主検査の強化を図るなどの改善策を講じることとした。</p>
高山高等学校	契約事務において、予定価格の設定が適正でないものがある。	<p>1 再発防止の対策</p> <p>予定価格の設定について、契約規則や研修会資料等に基づき再確認を行うとともに、チェックの徹底及び自主検査の強化を図ることとした。</p>

[公安委員会]
指摘事項（再掲）

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
日置警察署	公用車を私的に使用していること、公用車に関する3件の事故報告を怠り、そのうち2件は事故を起こした職員に修理費を負担させていること、公用車の物品事故が複数あり、損害が発生しているなど公用車の管理が適正になされていない。	<p>○ 公用車を私的に使用している</p> <p>○ 公用車に関する3件の事故報告を怠っている</p> <p>○ 公用車の物品事故が複数あり、損害が発生しているなど公用車の管理が適正になされていない</p> <p>については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下警察署長等会議において、物品の適正な管理をするよう指示 ・ 本部長通達により、物品事故報告を徹底するよう指示 ・ 公用車事故の発生した所属を警察本部に招致し、再発防止を指示 ・ 署長通達により、公用車の交通事故防止と適正管理の徹底を指示 <p>した。</p> <p>○ 事故を起こした職員に修理費を負担させている</p> <p>については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に負担させていた修理費は、全て県費で支出 <p>した。</p>

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
鹿兒島西警察署 鹿兒島南警察署 霧島警察署 鹿屋警察署	交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。	1 新任警察官・運転経験の浅い職員等に対する運転訓練を実施し、運転技能の向上を図った。 2 朝礼や全体会議等において幹部による指示及び指導教養を実施した。
鹿兒島中央警察署 始良警察署 曾於警察署	交通事故が複数あり、公用車に損害が発生している。	3 交通事故事例・防止対策についての教養資料や通知文を发出した。 4 定期的な車両点検及び車両清掃を実施し、車両の適正管理を徹底した。
南九州警察署	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	5 朝礼時に安全運転5則、危険予測10則の唱和及びヒヤリ・ハット体験スピーチを実施し、交通安全意識の向上を図った。
薩摩川内警察署	交通事故により、公用車に損害が発生している。	6 小グループによる検討会や安全運転標語コンクールを実施し、安全運転に関する意識の醸成を図った。
鹿兒島中央警察署	公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。	
鹿兒島中央警察署 霧島警察署	パソコン等の物品事故が複数あり、損害が発生している。	1 本部職員によるパソコンの適正な取扱いに関する、招致教養を実施した。 2 幹部職員による指示や教養資料により、物品事故防止の徹底を図った。
鹿兒島中央警察署	平成25年度に支払うべき役務費を翌年度に支出しているものがある。	関係各課との相互連携の強化と複数幹部によるチェックを実施し、支払漏れの防止を図った。